## \ 当院の奨学金貸与制度に関心のある皆様へ /

## 奨学金貸与希望者向け 見学会開催のご案内

北茨城市民病院では、看護師を目指す学生さんを対象に奨学金を貸与する制度があり、 現在募集中です。その奨学金貸与制度を利用して看護学校への就学を検討している方を対 象に、見学会を開催します。参加をご希望の方は、下記のサイトからお申し込みください。 その他、ご不明な点等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

- 1 日 時 ① 1月30日(木) 14:00
  - ② 2月15日(土) 10:00
  - ③ 2月27日(木) 14:00 ※ いずれも1時間半程度
- 2 場 所 北茨城市民病院
- 3 申込方法 「看護師になろう」のサイトからお申し込みください。

申込期限:開催日の1週間前まで

URL: https://www.kan-naro.jp/hospital/000445/tour#tab-menu

※ 応募人数によっては、期限よりも前に締め切る場合があります。

申込では、氏名、生年月日等をご入力いただきます。

4 その他 当院の奨学資金貸与制度について詳しく聞きたい場合は、終了後個別に 対応いたします。

※ 奨学金申込期限:3月3日(月)

## 【問い合わせ】

北茨城市民病院 経営企画課 担当:川合 〒319-1711 北茨城市関南町関本下 1050

TEL: 0293-46-1121

Email: hp-keieikikaku@city.kitaibaraki.lg.jp

## 北茨城市民病院医療技術者養成 奨学資金貸与制度の概要

市民病院では、将来当院の看護師として業務に従事しようとする看護学生に対して奨学資金を貸与します。

この奨学金は、看護師を目指す方の学校生活をサポートし、卒業後当院の看護師として 一定期間勤務すると返済が免除される制度です。

貸与条件	保健師助産師看護師法により指定された看護師の大学、学校又は養成所等に在学 する者で、将来市民病院に従事しようとする者
貸与金額	入学支度金一時金 10 万円(入学する方のみ) 奨学金月額 5 万円
貸与期間	入学支度金:貸与を決定した月に交付 奨学金:貸与を決定した月分から学校等の正規の修学期間を終了する月分まで ※ 休学中などは貸与を休止します。
返 還	【返還免除】 ①奨学金貸与期間の1.5倍に相当する期間、市民病院に勤務したとき ②上記勤務期間中に死亡し、又は業務に起因する心身の故障により勤務を継続できなくなったとき 【返還猶予】 ①学校等を卒業後引き続き市民病院に勤務しているとき ②学校等を卒業後引き続き他の看護資格を有する目的のため、当該学校等以外の看護師学校等に修学しているとき ③災害、傷病その他やむを得ない事由により市長管理者が猶予することを適当と認めたとき 【一括返還】 上記の免除及び猶予に該当しなくなった場合
貸与休止	休学又は停学の処分を受けたときは、処分を受けた日の属する月の翌月分から復 学した日の属する月分までの奨学金の貸与を休止する
選考方法	書類審査及び面接
その他	奨学金の貸与が決定しても、当院への就職が保証されるものではありません。 当院の採用試験は別途受験いただき、不合格の場合は返還となる可能性がありま すので、御注意ください。 その他の事項については、北茨城市民病院医療技術者養成奨学資金貸与条例又は 施行規程を御参照ください。

※ 募集時期等については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】北茨城市民病院 経営企画課 担当:川合

TEL: 0293-46-1121 (内線 2108)

Email: hp-keieikikaku@city.kitaibaraki.lg.jp